

介護支援ボランティア 研修のご案内



傾聴



配膳補助



レクリエーション補助



草刈りなど

介護支援ボランティアは介護施設等のお手伝いをする有償ボランティアです
(詳しくは裏面をご覧ください)。

この度下記の日程でボランティアを養成するための研修会を開催します！

日 時

令和8年7月28日(火) 午後2時～3時30分

対 象

土浦市内在住の65歳以上で介護保険料の未納のない方
のうち、以下の**全て**に該当する方

- ①要介護の認定を受けていない方
- ②感染性の疾患がない方
- ③疾病又は負傷による入院治療中でない方

定 員

10名

場 所

土浦市役所 男女共同参画センター 研修室3

研修内容

介護支援ボランティア制度の概要、活動時の留意点など

申込方法

1) 電話申込 高齢福祉課 地域支援係

TEL:029-826-1111 (内線2501)

2) メール申込 こちらのQRコードからメールで申込



<https://logofarm.jp/form/gkP6/1656007>



1. 介護支援ボランティアの目的

高齢者の皆さんが、ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的としています。

2. 活動内容

- ①レクリエーション等の指導、参加支援、お茶出しや食堂内の配膳・下膳の補助
- ②喫茶などの運営補助、散歩、外出、館内移動の補助
- ③模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露の行事の手伝い
- ④話し相手
- ⑤その他施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動
(例：草刈、洗濯物の整理、シーツ交換など)



3. 活動場所（受入機関）

市内の特別養護老人ホーム、児童館など

4. ポイントと交付金について

活動をするとその都度、ポイントがもらえ、ポイント数に応じた交付金が支給されます。（年間最大5000円）

5. 活動方法

Step1：研修を受ける。

Step2：受入機関に連絡する。

Step3：受入機関でボランティア活動を行う。

Step4：年度末に活動履歴を市に報告し、交付金を受け取る。



お問合せ及び詳しいご案内はこちらから

土浦市高齢福祉課 地域支援係 029-826-1111（内線2501）加藤・鈴木